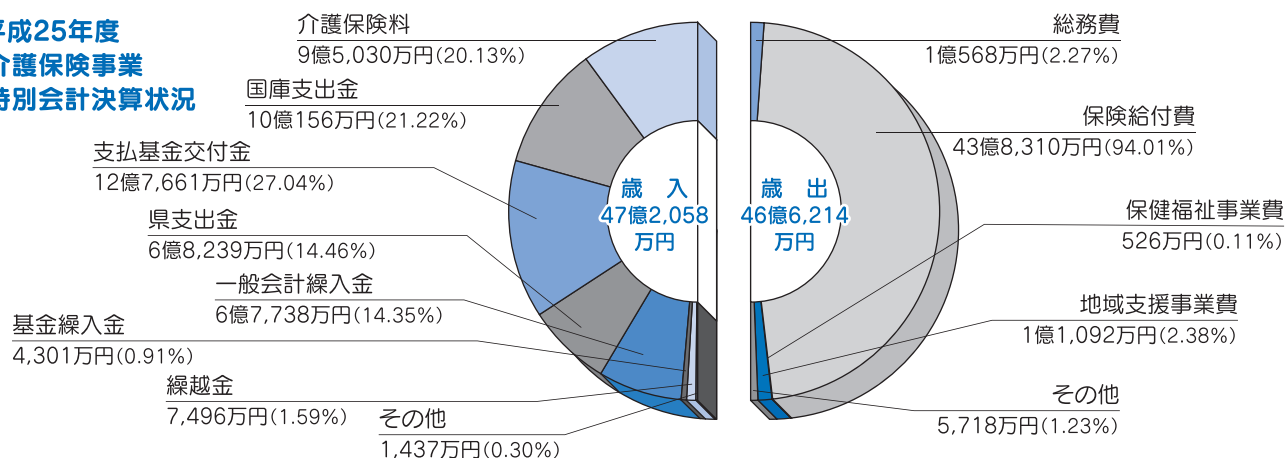


介護保険事業の運営状況を公表します

介護保険制度は、介護を必要とする人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう社会全体で支える制度です。

鯖江市における平成25年度介護保険事業の運営状況を公表します。

1 平成25年度 介護保険事業 特別会計決算状況



2 平成25年度介護保険事業運営状況

(1) 被保険者数・要介護認定者数等

(平成26年3月末現在)

人	口	68,790人		
第1号被保険者数 ※1		16,683人 (第1号被保険者割合 24.3%)		
		65歳～75歳未満 (前期高齢者)	75歳以上 (後期高齢者)	計
被保険者数		8,552人	8,131人	16,683人
認定者数		301人	2,439人	2,740人
認定割合		3.5%	30.0%	16.4%
第2号被保険者 ※2	要介護認定者数	69人		
全要介護認定者数		2,809人		

昨年度と比較すると65歳以上(第1号被保険者)の人は700人増え、16,683人になりました。そのうち介護認定を受けている人は、16.4%の2,740人で、昨年と比較して126人増加しています。



(2) 平成25年度の保険給付の状況

① サービス受給者数 (各月末時の月平均)

居宅サービス受給者数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
	143人	319人	335人	412人	222人	120人	79人	1,630人
地域密着型サービス受給者数 ※3	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
	3人	6人	48人	58人	53人	31人	11人	210人
施設サービス受給者数	介護老人福祉施設 ※4		介護老人保健施設 ※5		介護療養型医療施設 ※6		計	
	235人		229人		100人		564人	

② サービスの給付状況と事業計画の比較

給付額	給付実績	計画値
居宅サービス	21億 844万円	21億6,793万円
地域密着型サービス	4億6,543万円	5億4,421万円
施設サービス	18億 924万円	18億3,571万円

用語解説

- ※1 第1号被保険者 (65歳以上の人)
介護や支援が必要と認められた場合にサービスが利用できます。
- ※2 第2号被保険者 (40歳以上65歳未満の人)
老化が原因とされる病気により、介護や支援が必要と認められた場合にサービスが利用できます。
- ※3 地域密着型サービス
小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護などの住み慣れた地域で生活できるよう支援するサービス
- ※4 介護老人福祉施設
介護や日常の世話をを行う施設
- ※5 介護老人保健施設
リハビリを中心とした介護を行う施設
- ※6 介護療養型医療施設
長期にわたる医療と介護を行う施設

高齢者のための住宅改造費用の一部を助成します

在宅の高齢者に対して行う住宅改造(市が認めた家屋内と家屋周辺環境の高齢者対応改修工事)の費用の一部を助成します。

対象 在宅で生活する高齢者のうち次のどちらかに該当する人

- ・要介護3～5に認定された人
- ・要介護1または2で車いすを使用する人

助成額 対象工事経費の9割(上限80万円)

利用限度 1人1回限り

対象工事

- ・廊下やトイレ、浴室、居室などの拡幅
- ・洗面台や調理台等の取り換え
- ・電気スイッチ等の高さの変更 など

※介護保険住宅改修保険給付の対象となる工事は除きます。

申請方法

工事着工には事前申請が必要です。詳しくは長寿福祉課または担当ケアマネジャーにお問い合わせください。

問合先

長寿福祉課

☎53

2218